

内閣人事局交渉記録

日 時：令和4年4月13日（水）（13：30～14：30）

場 所：合同庁舎2号館6階・総務省行政管理局内

出席者：倉本中央執行委員長、原川副中央執行委員長、齋藤副中央執行委員長、鈴木書記長、村岡書記次長

対応者：内閣官房内閣人事局（金融庁・財務省担当） 田中智史参事官補佐

<要請書提出>

交渉は、令和4年4月13日に、国家公務員制度担当大臣あて「税関職員の定員確保等に関する要請書」を手交するとともに、当方から税関を取り巻く状況を説明し、税関職員の定員増への理解を求めた。それに対し当局から見解、回答があった。発言要旨及び回答内容は以下のとおり。

<倉本中央執行委員長>

先ず、やっと目標としていた1万人を突破できたことに感謝申し上げます。

<田中参事官補佐>

頑張りました。

<倉本中央執行委員長>

非常に厳しかったのではないのでしょうか。

<田中参事官補佐>

そうですね。特に今年は、訪日が全然付かなかったので、その分をどうやってテロ対策とかの方で盛り上げるかというところで頑張らせてもらいました。結果的には、いい感じになったと思っております。

<倉本中央執行委員長>

航空貨物とか郵便物、そういった貨物が増えているということで、そこで人を付けておかないと、この業務量に対応する人員はまだまだ足りないという感じで付いたのでしょうか。

<田中参事官補佐>

そうですね。そういった形でさせていただきました。

<倉本中央執行委員長>

航空貨物も当局が説明している資料では、4,200万件が6,500万件というところで、1.5倍という形で言われていたと思うんですけど、それが、2021年、昨年がまた8,300万件かなんかで、1.3倍増えているという中、今年もおそらくそういう形で業務がどんどんまた増えていると。

なので、それに対応できるよう人を付けていただきたいというところは、またお願いしてあがるところなのかなと思うんですけど、査定当局（内閣人事局）の感触として、また同じトーンで

もうちょっと攻めれるのか。前回でお客様の何千万人という部分というのは、手当できているので、これ以上お客様が増えない限り無理だよねという話はされていたと思いますが、逆に貨物の方で、そういったところの感触ってどうなのかなど。

<田中参事官補佐>

そうですね。増えている部分はあるので、業務量の増ったところは説明できると思いますが、そこで増えている中でも、合理化だったり、機材を入れた効率化だったりの合わせ技でやっているけど、人が足りてなくて、こんな支障が生じているというのをうまく説明できれば、今年も少しは持ってくれるとは思いますが。

<倉本中央執行委員長>

そうですね。見込みゼロだったらどうしようかと思っていました。1万人いって、その後減ったら寂しいので。そのあたり、要求書の話に入る前に前段でお話させていただいたところです。

<田中参事官補佐>

今年は、なんとか3桁を守ったんですけど、なかなかこの3桁をずっと維持するというのは、そろそろ限界かなというのがあります。ただ、3桁を切ったとしても、それなりの数字、2桁後半とかで、ほぼ100って言えるくらいやりたいなっていうのは担当としては思っていますが、中の優先度がありますので。

訪日とかは、前の内閣では凄い重視されていましたが、今の内閣では、あまり訪日は、押されてなくて。特に、今はコロナ禍というところも大きいと思います。官邸の感触として、今は、全然CIQ付ける感じになっていません。入管さんをご覧になってもわかると思うんですけど、全体的にCIQは全然今年度付いていません。訪日2030年6,000万というところは、まだ計画は見直されていませんが、実際そのままいくかどうかというのは、議論が出ているようなのです。そこが見直されたときに、目標が変わるので、既に4,000万人ベースで対応できるだけのCIQの人数を付けているなかで、さらに増員というのは、まだ先だよねっていう話になりかねないので。

<倉本中央執行委員長>

骨太の方針に入れてもらうっていうのが一番いいんでしょうか。入れるのはなかなか難しとは思いますが、あそこに盛り込まない限りは人が取れないっていうのも少し聞こえたりもしたもので。そこに、CIQの整備とかを一言でも入れてもらえたら、内閣人事局として動きやすいとかあるのでしょうか。

<田中参事官補佐>

そこはあるかとは思いますが、整備といっても、なにも無く整備とはいえないと思うので、当然「回復してきたら」みたいな文言や条件が付くと思います。そうになると、「回復していないから付けなくていいよね」と使われかねないので、そこは、(骨太の方針に)入ったからといって安心できるものでもありません。書かれ方が大きいので。コロナもまだ収まっていないような状況で、そんなにどんどん増えるから、どんどん体制整備というような書きぶりにはならないと思います。そういう意味では、あまりCIQに乗っかり過ぎると結構大変なことになると思います。

<倉本中央執行委員長>

ウクライナがこういう情勢なので、テロ対策という意味で、我々の方の体制整備をしっかりとやっつけていかないといけないというのを例えば、テロ対策の強化ということで文言を骨太に入れてもらうのはどうでしょうか。

<田中参事官補佐>

そっちの方がまだ伸び代があると思います。今、CIQを盛り込もうとしてもなかなか稼いでくれる先生もいないでしょうし。そういう意味では、テロ対策の方が時世に乗っているんだろうなど。

<倉本中央執行委員長>

そうですね。ロシア、ウクライナの話ですれば、今のご時世に乗った形になるので、何となく数字が取れるのかなと思っています。

<田中参事官補佐>

そうですね。ご理解いただけるとと思います。その中で、「じゃあ、それは分かったけど、どのくらいの規模必要なんだ」という議論にいけるので、そこはあるかなと思います。

<倉本中央執行委員長>

分かりました。骨太も、なにか入れてもらえるようであれば、我々の内容も入れてもらえればいいなと思っておりまして。そうしたら、テロって入れるのか、CIQって入れるのかどうなのかと考えておりました。今のご時世からすると、やはりウクライナの情勢がありますので、そういった情勢を考えると、ロシア、ウクライナに限らず、テロに対応するための体制はしっかりとっていかないといけないというのは、訴えていけるのかなと思っております。ありがとうございます。

<倉本中央執行委員長>

それでは、要請書の中身のお話をさせていただきたいと思います。読み上げる形になりますが、副中央執行委員長が各地区本部から来ておりますので、現場の声を届けさせていただこうかと思っております。

税関は、「国民の安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円滑化」という3つの使命に応えるべく、水際における覚醒剤、危険ドラッグ等の不正薬物・銃器及びテロ関連物品・金地金・知的財産侵害物品の密輸出入の阻止、輸入通関や事後調査による関税・消費税等の徴収、さらには、税関手続きの緩和、簡素化を図るAEO制度の導入や輸出入申告官署の自由化等各種施策に取り組んでいます。

一昨年2月以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、訪日外国人旅行客数が激減しつつも、SP貨物や国際郵便物の輸入件数は増加しており、不正薬物、金地金、知的財産侵害物品等の密輸入は多く、今後もこれらの傾向が続くと予想されております。今後入国者数の制限緩和に伴い増加が予想される訪日外国人旅行者等や、2025年に開催が予定されている大阪・関西万博等へのテロ対策等の水際取締りの強化についてもしっかりと取り組んでいく必要があります。

このような背景の中、覚醒剤等を始めとした不正薬物の押収量は、6年連続の1トン超えとなる摘発となっています。さらにはテロ関連物資や金地金の密輸入阻止など、税関の体制整備が必

要な業務はますます増加している状況にあります。

このような状況の中、私たち税関職員は、限られた人員で国民から負託された税関の社会的使命を全うすべく日夜懸命に職務に精励していますが、必要な定員の確保がなされなければ、良質な公共サービスが失われ、国民生活に多大な悪影響があることは明らかなです。

税関業務の重要性・特殊性・困難性については、国政の場においてもご理解をいただき、本年3月の衆議院・財務金融委員会及び参議院・財政金融委員会における「関税定率法等の一部を改正する法律案」の採決にあたっては、「税関職員の定員確保」や「税関職員の処遇改善」を内容とする附帯決議が全会一致で付されているところです。

貴職におかれましては、税関の職場実態と附帯決議の趣旨をご賢察のうえ、税関職員の定員確保について、特に政府の観光先進国の実現に向けた方針への対応をお伺いするとともに、なお一層のご理解を賜りますようお願いいたします。

それでは、副中央執行委員長、順番にお願いします。

<齋藤副中央執行委員長>

横浜税関の齋藤と申します。

前回、犯則調査について話しましたが、今回は横浜税関にある川崎外郵出張所に今年4月、今月のことですが、新たに導入されたAI-X線画像識別処理システムについて話したいと思いません。

最初に国際郵便物の種類には、書状などの通常郵便物、小包、国際エクスプレスメール、通常、EMSと呼ばれる書類や物品を航空便で最優先的に運送する3種類があります。

このAI-X線画像識別処理システムは、そのうちの書状について、AIが検査の必要性を判断する装置になります。ここでいう書状とは、はがきや封書のことになります。

AIがX線検査装置を通った書状の透過画像で判断し、白（紙）、黒（粉末、錠剤）、グレー（その他不明なもの）に振り分けてくれるシステムになります。

まだ、導入されて間もないことや、書状だけに限られた検査装置のため、まだまだ検査官の手を借りずに済むものではないのが現状です。

更に、昨年5月に商標法及び意匠法が改正となり、今までは事業性のない者により輸入された模倣品、いわゆる個人使用目的で輸入される模倣品は、税関での取締対象となっていなかったものが、今年4月からは海外の事業者が模倣品を郵送等により日本国内に持ち込む行為について、権利侵害行為となることが明確化されました。

これにより、具体的な数値は分かりませんが、これまで以上に知的財産侵害物品に係る認定手続き、権利侵害に当たるかどうかの真贋鑑定の手続きが増えることが想定されます。

そのためには検査して対象物品を発見する必要があります。現在は、訪日旅客がこない現状から郵便物などの検査に旅具検査職員などを駆り出して検査率を上げていますが、コロナが終息を迎え、訪日旅客が戻った場合は、今まで検査していた職員分の検査官が必要になります。

このような状況からも、具体的な人数までは言えませんが、水際での取り締まりには、まだまだ税関職員の人数が必要です。引き続き、人員の確保をお願いします。

<原川副中央執行委員長>

審理部門の職員は、犯則嫌疑者の取り調べや家宅捜索をするなど、明確な答えのない特殊な状況下において、臨機応変に適切、迅速に業務を行っていかねばならず、また、密輸出入事犯

における手口や嫌疑者の情報収集を行い、さらには、大麻取締法などの他法令もの精通していなければならないなど、業務は多岐にわたっていますが、人員が足りているとは言えません。特に名古屋税関中部空港支署で犯則事件の処理をしている審理部門等の職員は、新型コロナウイルス感染症の影響による訪日旅客数の減少で、業務量が減少していると思っていましたが、予想に反して、外国郵便物からの不正薬物の摘発が相次ぎ、コロナ前に匹敵する忙しさです。彼らの職務遂行に対するモチベーションに応えるため、また、幅広く有益な情報集を行うことによる摘発につなげ、さらには、迅速な事件処理を行っていくためにも定員増をお願いします。

次に、私が勤務している保税部門や以前に勤務していた通関部門は、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進法等の影響により、育児時間等を取得している女性職員が多いことから、夕方の時間になると、勤務している職員が少なるが、上記の職場は、午後4時あたりから、業務量が増すことから、残された職員は、少ない人員で業務を処理しています。

さらに、育児時間等を取得している職員は、基本的に変則勤務や当直勤務をしていないので、必然的に、多くに男性や独身女性がそういった勤務をすることになって、土日、祝日、年末年始など、世間が休んでいる時も職務に精励しています。しかし、通常2か月で変則勤務から官執勤務に変わるが、人数が足りず、引き続き、変則勤務を行うケースがあり、十分な人員が配置されているとは言えないため、定員増をお願いします。

<鈴木書記長（欠席の堀田副中央執行委員長のコメントを代読）>

本来、東京の堀田副中央執行委員長も出席の予定でしたが、業務の都合により欠席となりましたので私の方でお伝えさせていただきます。

ご存知のとおり、東京税関は成田、羽田という2大空港を所管しております。そして、現在のコロナ禍においては入国者への対応について当関旅具職員は大変困難な状況にあります。しかしながらコロナウイルスが世界中に蔓延したことで旅客便が大幅に減少したことから、現在は旅具通関部門から貨物を通関する部門に職員配置の重点を移しているため、最小限に残された旅具職員による入国者の対応をしているところ、入国者においてはコロナ感染予防対策から検疫等に時間がかかっている状況であり、税関の検査台に到着した時点ですでにストレスとイライラが沸点に達し、税関職員に対して痛く当たる対応も多く、また、税関職員が感染しないための対策のため、マスク、フェイスシールド、及びゴム製手袋などを常に着用しながら、感染の恐怖に負けずに職務しているという、責任感なくして遂行しえない業務を日々こなしています。

また、“巣ごもり需要”と言われる社会情勢下において、輸入の申告件数は大幅に増大しており、通関に携わる職員は“適正・迅速通関”を確保するため、全力で審査及び検査に臨んでいます。そして増大する覚せい剤等の薬物、知的財産侵害物品、金地金の密輸入の阻止などはもちろんのこと、その後の犯則事件処理も含めて、文字とおり水際で日本を守る税関の社会的な使命はより高まっており、それらは日々ひたむきに職務を遂行する税関職員の評価そのものと言っても過言ではありません。

このような中、現場も様々な創意工夫を行い、仕事を優先して行おうという、全ての職員が一致団結している状況となっておりますが、それでも今後増大することが予測できる旅客数及び輸入貨物の申告数に対処するためにも、税関職員の定員を増やすことは必須です。どうぞご察しいただければと思います。

<倉本中央執行委員長>

ひととおりお話させていただきましたが、今までの発言で確認があれば、質問をいただければと思います。

<田中参事官補佐>

そうですね。知的財産の関係は、令和4年度に要求をいただいて、満額措置させていただきました。2桁ちょっとだったと思いますが、付けているので、若干増えると思います。しかし、結局全国で均すとそこまでの数にはならないと思うので、業務量を見ていただきながら、足りないということであれば、来年度も引き続き要求というのも考えられると思います。今年度は、訪日以外のものは、100%付けております。もしかしたら内訳を聞かれていないかもしれませんが、訪日を切った部分は、他に付けてもらえるように頑張りまして、他は、ほぼ付けているというところなんです。今年度は、それができましたが、来年度も引き続きそれができるかというところ、そこは難しいところがあります。

<倉本中央執行委員長>

水際取締強化のための法案改正とかがあれば、そのために人を付けてくれとかあるかもしれないってことですね。

<田中参事官補佐>

実際、人を付けてやらないと大変なんだっていうのを（内閣人事局の）中で説明できて、それを私共の総括担当にも理解されたうえで、幹部、官邸含めて、「確かにそうだよな」と思える玉でないと、うちの統括官もなかなか担いでもらえないので。みんながある程度納得できるような要求をいただけると、担当としても力強く説明できます。なので、現場の困っているという実態を踏まえた要求をいただけると、私としてはありがたいです。

そういった意味で、訪日だと、今の足元を見たら「いないじゃないか」とどうしても言われてしまいます。今年はどちらかというと、「それは、そうですよね」と受け入れたうえで、「実際に困っているのは、航空貨物が増えているので、そこを中心に増やしてください」とお願いしました。

<倉本中央執行委員長>

テロ対策ということで付いた感じでしょうか。

<田中参事官補佐>

テロ対策も含めてになります。経済安全保障の観点もあれば、テロ対策の観点もあり、実際、航空貨物も増えて、業務量として増えているところもあり、色々なところの合わせ技で説明していきました。

あと、「訪日が付かないので、いきなり急激に落とされても対応とかに影響が出てしまう。税関さんの新規採用もある程度一定数確保したうえで、若手を教育していかないといけないという観点もあるので、このくらいの規模は全体として必要なんです」というような説明をしながらといったところなんです。1つの要素だけでは、突破できないので。

過去に比べれば、政府全体として結構純増になっているので、昔のように「削れ削れ」というような感じではありません。ただ、今の官邸も「付けるところは付けていいけど、ちゃんと絞るところは絞れ」となっているので、「ここは絞るところではなくて、ちゃんと付けないといけないところなんですよ」というような説明を作っていくことが重要になってきます。そういう意味でこういった機会に現場の実情をお話いただけると、私も（内閣人事局の）中で説明するときに、「実際、現場ではこういうところに困っていて」というのが言えるので、ほんとに生の声を引き続き色々聞かせていただけると、大変ありがたいなというところです。

<齋藤副中央執行委員長>

先ほど説明させていただきましたが、川崎外郵にAIのX線装置が入ったりしていますので、実際、そういうのを視察していただければ。コロナもだいぶ収まってきておりますので。この現場が、全国でもトップの摘発件数が出ているところなので、実際にそういうのも見ていただければ思っています。その時のタイミングにもよるんですが、摘発の現場に立ち会えるということもあり得ると思います。そういったところの現場を見てもらうのが1番いいんじゃないかなと思いますので機会があれば是非。

<倉本中央執行委員長>

実際、私が明日に川崎外郵のAIを入れているX線の視察に行く予定です。視察後であれば生のお話ができたんですけど。

去年、私も成田空港、関西空港などのPCR検査がどのような導線で行われているのか確認に行きました。コロナ禍が落ち着いているときに、実際に業務量が増えている航空貨物であればこの辺だと南砂にフェデックスとかありますので、そういう蔵置場ですとか、東京の外郵出張所、そういったところもですね、隙間時間を見つけて現場視察に行きました。

関税局は、機械効率化を図っていますと言いますが、効率化を図っても最終的には人が判断します。機械でやる部分は機械でやる。でも、それをやらないと追いつかないくらいに業務量が増えています。1.5倍って簡単に言っていますが、何千万件が何千万件と増えているので、その増え方が尋常ではありません。実際、検査も応援で人員をもってきて工夫しています。成田や羽田の旅客の（対応をする）職員を航空貨物、郵便物に当ててはいますが、増加に追いつくだけの検査はできていません。検査率は下がっているんじゃないかなと思っていて、その検査率をもう少し上げることができれば、日本に抜けている薬物の摘発がもう少し増えるのではと思います。

<田中参事官補佐>

私も検査率が下がっているというのをお聞きして、「ある程度まで上げないといけないんで、そのための必要な人数はこのくらいあるので、当然このくらいいただけないと困りますよ」みたいな感じで、（内閣人事局の）中では説明させていただきました。今年は、まだ付ける前だったので、（検査率が）上がってませんでもよかったですが、ある程度人が付いた結果として、（輸入）件数増えれば、（検査）率が下がるのは当然なんですけど、検査件数自体はある程度増えているみたいなのができるうえで、ただ、コロナもあるので、検査の効率性も落ちている部分はあると思うので、そういったところも加味しつつ、うまく人が付いて効果が出てるとし、検査率もも

っと伸ばしていかないといけない部分もあるのではというような説明ができればいいかなと思って
います。

やはり、実態とデータとっていうところで、組み合わせて、説明していくってところが、
効果的だと思います。なので、実態などをお聞かせいただけると助かります。

<倉本中央執行委員長>

数年前であれば、ある小さい官署にクルーズ船が入っていたので人を増やしてほしいというの
で、どこの官署に何人という感じで査定をされていたと思います。今、クルーズ船やチャーター
機が入ってきていない状況、貨物が増えているという状況であれば、そういう航空貨物を扱って
いる官署、郵便物を扱っている官署に人員を個別に増加していくような感じで付けられるのでし
ょうか。それとも、ざっくりとして、テロ対策という感じでしょうか。

<田中参事官補佐>

ざっくりと項目で付けさせていただいて、その中の配分は関税局さんの方でやってくださいと
いった感じです。

<倉本中央執行委員長>

では、以前のような関空に何人とかそういう感じではないのでしょうか。

<田中参事官補佐>

一応、こちら（内閣人事局側）は積み上げでやっています。ですが、秋の短い時間で査定をや
っていますので、その時の状況は踏まえられますが、実際4月になったら（状況が）変わって
るとかっていうところもあります。なので、「こちらとしてはこう思っているけど、そこはその
（変わった）状況とかも踏まえて（内訳を）変えるのは構いません。ただ、変えたらどこをどう
変えたかは教えてください」というような形でやっています。

結局、実際にそこに貼った人数が来年度の要求のベースラインになりますので。そういう意味
で、こちらとしても実態を把握したいということもあります。ある程度、自由度もあった方
が、やはりカチッとはめてしまうと、他に動かせなくなるので、ある程度こちらとしての付けた
考えはこうだけどっていうところでやらせていただいています。（内閣人事局の）中で説明する
ときは、積み上げでやらないといけないので、そういう説明はするんですけど、そこは自由度を
持たせています。

<倉本中央執行委員長>

今回の知的財産の法改正で20数名程度付けていただいたということで、「それに関する件数
が増加している、取締りの実効性があるよね、やっぱりこれだけ検査すれば出るということは、も
う少し人が足りないとか、そういったところもあるんじゃないのか」と、またそういったところ
で話が持っていけるような感じにはなるということでしょうか。

<田中参事官補佐>

そうですね。あとは、航空貨物とかと比べて、どっちが積み上げられるかということだと思
います。

<倉本中央執行委員長>

郵便物も件数も見られているのでしょうか。

<田中参事官補佐>

はい、そうですね。

<倉本中央執行委員長>

航空貨物も簡易申告といって一万円以下の申告は、区分1に、要は審査されることなく、そのまま（国内に）入る率が高くなるマニフェスト申告というのがあります。簡易申告できるものに、結構（薬物が）紛れているんじゃないかということで、それをどうやって検査率を上げたらいいのかというのを大阪の関西空港なんかは、こういった形で検査率を上げようとか、色々工夫しているようです。「我々としては、検査率をしっかりと上げて、検査をすると、これだけ紛れているんだよ。ということは、もっと検査して、社会悪物品を摘発していかないといけない。それにはやはりまだ人が足りないんだよ」と、そういう声をしっかりとお伝えした方が、「やっぱり足りないんだ。数字を見てもそうだね」とグッとくる感じになるのでしょうか。

<田中参事官補佐>

そうですね。そういう感じになると思います。ただ、若干中で引っかけたりするのは、検査率を上げた結果として、どれくらい発見されたのか。検査率を上げてても発見率が落ちないのかというところの効率性を結構言われます。人を増やしたら確かに検査はできて、やればやるほどよりいいのは確かですが、検査した結果として、発見率がどんどん落ちるのであれば、人を他にかければ、他にもっといいことがあるかもというところの比較衡量なので。それ単体だけ見てみれば確かに人を付ければ付けるほどいいですが、他との競争になる部分があるので、そこはちゃんと付けたら付けた分だけより良くなるというところをうまく説明できるような要素があるとよりいいかなと思います。

<齋藤副中央執行委員長>

検査率は上げたけど、摘発率は下がったっていうのはあり得る話ですね。

<倉本中央執行委員長>

そうですね。なので、今年お話をするにあたって、こういった形ですればいいのかなと、攻め方が今年は去年と違うだろうなと思っております。

<田中参事官補佐>

国税さんもそうなんですけど、結局、徴収率のところ、税務調査行けば行くほど確かに追徴税額は取れると、でも行けば行くほど一件当たりの追徴税額は下がっていくでしょうから、そこでどこが適切なのかという議論になってしまいます。確かにそれで説明するのも必要ですが、それとは別の要素を加えていかないと、見る人の価値観によって、そのラインが変わってきてしまうので。そこは、そこだけの勝負になってしまうと、厳しい人に当たってしまうと、崩れ落ちるのかなと思います。

あと、5年度以降は、定年引上げの影響も出てきますので、そういったところも見据えながら5年度要求という形になると思います。5年度は普通に定年退職者が出ますので、定員的にはそんなに影響はしませんが、役職定年が動き出すのと、定年前短時間の仕組みも動き出しますので。恐らくあまり5年度中に定年前短時間に移行される方は、ほぼいらっしゃらないと思いますが、役職定年も恐らく税関さんだと5年度中にやるかやらないかってところで検討されているんだろうと思います。ほとんどの組織は、あまり5年度中には役職定年しないで、6年度の4月1日からするというところが結構多かったです。

以 上